

学芸員に関する授業科目（平成31年度以降入学生用）

時間割コード	区分	授 業 科 目	担 当 教 員	曜 日	時 限	単位数			週 時 数	履修資格	備 考		授業の方法	左記以外の方法 （具体的に記入）
						通 年	前 期	後 期						
X 9 7 0 1 1	生涯学習概論	生涯教育論	大野 公寛	集中講義				2		2年※ 学芸員資格取得希望者のみ	総合理工学部，生物資源 科学部と合同	必修	面接授業（面接のみ）	
X 9 7 0 2 1	博物館概論	博物館概論A	會下 和宏	金	9・10		2		2	2年※ 学芸員資格取得希望者のみ	〃	選 択 必 修	面接授業（面接+総授業時数の半数 以下の遠隔授業を含む）	
X 9 7 0 2 2	〃	博物館概論B	*松岡 敬二	集中講義			2			2年※ 学芸員資格取得希望者のみ	〃		面接授業（面接のみ）	
X 9 7 0 3 1	博物館経営論	博物館経営論	*永井 泰	集中講義			2			2年※ 学芸員資格取得希望者のみ	〃	必修	面接授業（面接のみ）	
X 9 7 0 4 1	博物館資料論	博物館資料論	會下 和宏	水	5・6		2		2	2年※ 学芸員資格取得希望者のみ	〃	必修	面接授業（面接+総授業時数の半数 以下の遠隔授業を含む）	
X 9 7 0 5 1	博物館資料保存論	博物館資料保存論	會下 和宏 *沢田 正明	水	5・6			2	2	2年※ 学芸員資格取得希望者のみ	〃	必修	面接授業（面接+総授業時数の半数 以下の遠隔授業を含む）	
X 9 7 0 6 1	博物館展示論	博物館展示論A	會下 和宏	水	9・10			2	2	2年※ 学芸員資格取得希望者のみ	〃	選 択 必 修	面接授業（面接+総授業時数の半数 以下の遠隔授業を含む）	
X 9 7 0 6 2	〃	博物館展示論B	*菅田 康彦	集中講義				2		2年※ 学芸員資格取得希望者のみ	〃		面接授業（面接のみ）	
X 9 7 0 7 3	博物館情報・ メディア論	博物館情報・メディア論A	會下 和宏	金	9・10			2	2	2年※ 学芸員資格取得希望者のみ	〃	選 択 必 修	面接授業（面接+総授業時数の半数 以下の遠隔授業を含む）	
X 9 7 0 7 4	〃	博物館情報・メディア論B	會下 和宏	集中講義				2		2年※ 学芸員資格取得希望者のみ	〃		面接授業（面接+総授業時数の半数 以下の遠隔授業を含む）	
X 9 5 2 0 1	博物館教育論	教育原論Ⅱ	*古波蔵 香	集中講義			2			2年※		必修	面接授業（面接+総授業時数の半数 以下の遠隔授業を含む）	
X 9 7 0 8 3	〃	博物館教育論	會下 和宏	集中講義				1		2年※ 学芸員資格取得希望者のみ	総合理工学部，生物資源 科学部と合同	必修	面接授業（面接+総授業時数の半数 以下の遠隔授業を含む）	
X 9 7 1 9 2	博物館実習	博物館実習Ⅱ	會下 和宏	水	7～9 （前期）	1				3年※ 博物館実習Ⅲ履修者のみ 履修制限あり。備考2参照。		必修	面接授業（面接+総授業時数の半数 以下の遠隔授業を含む）	
				集中講義 （後期）										
X 9 7 1 9 3	〃	博物館実習Ⅲ	會下 和宏	集中講義		1				3年※ 履修制限あり。備考2参照。		必修	面接授業（面接のみ）	
X 9 7 1 9 1	〃	博物館実習Ⅰ	會下 和宏	金	5～7		1	1	3	2年※	人数制限あり		面接授業（面接+総授業時数の半数 以下の遠隔授業を含む）	
L 5 5 0 5 0	〃	考古学実習Ⅰ	岩本 崇 坂川 幸祐	木	5～7	2			3	2年 考古学を重点分野とする者のみ	学部専門教育科目	選 択 必 修	面接授業（面接のみ）	
L 5 5 0 6 0	〃	考古学実習Ⅱ	平郡 達哉 清水 邦彦	木	5～7	2			3	3年 「考古学実習Ⅰ」既修者のみ	学部専門教育科目		面接授業（面接のみ）	
L 5 5 1 3 0	〃	古文書学実習Ⅰ	小林 准士				1			3年 「歴史学史料演習B」既修者のみ	学部専門教育科目		面接授業（面接のみ）	休日又は休業期間中に集中 で前後期いずれかに開講
L 5 5 1 4 0	〃	古文書学実習Ⅱ	板垣 貴志				1			3年 「歴史学史料演習G」既修者のみ	令和7年度不開講		面接授業（面接のみ）	
L 5 3 5 3 0	〃	文化人類学実習	福井 栄二郎 井田 暁子	木	3・4	2			2	3年 令和5年度以前入学生のみ 「文化人類学調査法」既修者のみ	学部専門教育科目		面接授業（面接のみ）	

備 考： 1. 履修資格欄に※印を付した科目は，卒業に必要な単位としては認められない。
2. 原則として，博物館法施行規則に定める科目のうち「博物館実習Ⅱ」，「博物館実習Ⅲ」を除く科目18単位修得者のみ履修可とする。
3. 担当教員の＊印は，非常勤講師を示す。

（注意） 1. 上記は学芸員となる資格を取得しようとする場合に必要な授業科目です。
2. 集中講義および博物館実習は，実施前に日程等詳細を掲示により通知するので，注意してください。
3. 学芸員に関する授業科目（Xコード）については，集中講義であっても定期講義と同様に履修登録を行ってください。
4. 教員免許取得希望者で「教育原論Ⅱ」を修得した者は，重ねて履修する必要はありません。